

脳振盪(疑いを含む)に関する当協会の運用(WT 規定準拠)

全日本テコンドー協会(AJTA)は、競技中に発生した脳振盪(疑いを含む)について、選手の安全確保を最優先に、World Taekwondo(WT)規定および国際的なスポーツにおける脳振盪対応に基づき、以下のとおり運用します。

1. 対象

当協会主催競技会等において、競技中または競技に関連して生じた頭部外傷で、脳振盪が疑われる事例(確定診断の有無を問いません)。

2. 出場停止期間(WT 規定準拠)

脳振盪(疑いを含む)と判断した場合、受傷日から以下の期間、当協会主催競技会等へ出場はできません。

- シニア:30日
- ジュニア:40日
- カデット:50日

※上記期間は原則として短縮されません。

3. 競技復帰(当協会主催競技会等への上場要件)

出場停止期間の経過後に当協会主催競技会等へ出場する場合は、回復状況の確認のため、以下を必須とします。

1. 受傷後に医療機関を受診し、必要な評価・治療・経過観察を受けること
2. 出場停止期間の経過後に再受診のうえ、脳神経外科または脳神経内科等の専門医による「競技復帰可」の診断書(または医学的クリアランスの書面)を取得すること
3. 上記書面を当協会へ提出すること

提出をもって、当協会主催競技会等への上場可否判断の根拠とし、出場を可とします。

4. お願い(選手・関係者の皆さまへ)

脳振盪は早期の適切な判断と対応が重要です。初回の脳振盪への適切な対応をおろそかにすると、症状が長引いて復帰が遅れ、ときに命に関わることや将来的な後遺症を残す可能性もあります。たとえ症状が軽微でも、自己判断せず医療機関を受診してください。また練習を含む、競技などへの復帰は、適切に段階を踏んで進めてください。

当協会は、選手の安全な競技復帰を支援します。

5. お問い合わせ

診断書の提出方法等、運用に関するお問い合わせは当協会事務局までご連絡ください。

付)

診断書の記載内容については下記を参考にしてください、

診察していただく医師にお伝えください。

・選手氏名・生年月日

・受傷日(選手の受傷日を自己申告)

・診断名(例:脳震盪/頭部外傷 等)

・現時点(診察時)の症状の有無、神経学的所見

・競技復帰判断:「競技復帰可」の明記(最新の診察時点)